

部会に属すべき委員及び部会長の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき委員として下記（一）の者を指名し、同条第三項の規定に基づき、部会長として下記（二）の者を指名する。

統計委員会委員長

記（一）

○平成30年7月20日付

企画部会

委員	河井 啓希	（慶應義塾大学経済学部教授）
委員	川崎 茂	（日本大学経済学部特任教授）
委員	北村 行伸	（一橋大学経済研究所教授）
委員	清原 慶子	（三鷹市長）
委員	西郷 浩	（早稲田大学政治経済学術院教授）
委員	嶋崎 尚子	（早稲田大学文学学術院教授）
委員	白波瀬 佐和子	（東京大学大学院人文社会系研究科教授）
委員	関根 敏隆	（日本銀行調査統計局長）
委員	永瀬 伸子	（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）
委員	中村 洋一	（法政大学理工学部教授）
委員	西村 清彦	（政策研究大学院大学特別教授）
委員	野呂 順一	（株式会社ニッセイ基礎研究所代表取締役会長）
委員	宮川 努	（学習院大学経済学部教授）

統計制度部会

委員	北村 行伸	（一橋大学経済研究所教授）
委員	清原 慶子	（三鷹市長）

記（二）

○平成30年7月20日付

企画部会

部会長 西村 清彦 （政策研究大学院大学特別教授）

統計制度部会

部会長 北村 行伸 （一橋大学経済研究所教授）